

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進歩管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第9期介護保険事業計画に記載の内容					R6年度（年度末実績）		
保険者名	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己 評価	課題と対応策
江別市	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	計画策定に向けた実態調査結果から、 地域包括支援センターの認知度は第2号 被保険者では前回調査（令和2年）より わずかに向上しているが、第1号被保険 者では低下している。 地域包括支援センターは、地域包括ケ アシステムの中核拠点として、今後もこれ まで以上に様々な連携・ネットワー クづくりに求められることにも、家族等介護 者の負担の軽減を図るとともに、地域包括支 援センターの認知度向上を図るとともに、地域包括支援センターの認知度向上 のためPRを進めていくことが必要であ る。 また、計画策定に向けた実態調査結果 から、成年後見制度の認知度は前回調査 （令和2年）より第1号被保険者、成年後 見制度の利用に関する相談の実施 ① 総合相談支援業務 ② 権利擁護業務 ③ 包括的・継続的ケア マネジメント支援業務 ④ 地域包括支援センター の周知拡大 ⑤ 地域包括支援センター の運営に対する評価と機能 の強化 ⑥ 地域ケア会議の実施 ⑦ 成年後見制度の利用に 関する相談の実施	第1号被保険者における、地域包括支援 センターのことを知っている人の割合の増 加 令和5年度 69.3% 令和8年度 計画策定時からの増加 自立支援型地域ケア会議の参加人数 令和5年度 316人 令和8年度 348人 成年後見制度に関する相談対応件数 令和5年度 124件 令和8年度 136件	出前講話など自治会や高齢者クラブ等との 意見交換会等の機会を通じて、高齢者及び 地域住民へ地域包括支援センターの周知を 図った。また、地域包括支援センターのポ スター、パンフレットの活用や市のホームペ ージの充実などにより、さらなる周知を行 った。自立支援型地域ケア会議の開催によ り、地域包括支援センターが、各専門職や 関係機関と連携・ネットワークづくりがで きるよう支援した。 成年後見支援センターが権利擁護支援に 関する総合相談を受け、成年後見制度の 利用が必要な方に手続きの支援などを行 った。	○	総合相談の内容の複雑化などにより、 対応に苦慮する相談や、時間を要する 相談が増えてきているため、令和7年度 に各地域包括支援センターの人員を増 加することとなったが、介護人材が不足 しているなか、人員確保に苦慮すること が予測されるため、人員確保に向けた 取組を検討していく必要がある。	
	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	計画策定に向けた実態調査において、 主観的健康感と幸福度は相関しており、 福祉の向上につながる可能性がある。 高齢者が、各々が有する能力に 応じて地域社会で自立し、生きがいをも つ生活を送ることができるよう、地域 包括支援センターを中心に総合的な自 立支援・介護予防・重度化防止に 向けた体制の整備が必要である。 また、コロナ禍における活動制限に 伴って高齢者の外出頻度が減少し、コ ロナ収束後もその傾向は継続してい る。高齢者のフレイルの進行に影 響している。そのため、日常生活で 継続的に健康維持・介護予防に 取り組むことができれば、介護予 防に関する知識の習得や食生活・口 腔ケアに関する意識付けを図る機 会が必要となる。	① 介護予防ケアマネジメント の推進 ② 介護予防・生活支援 サービス事業の推進 ③ 介護予防普及啓発事業 ④ 地域介護予防活動支援 事業 ⑤ 地域リハビリテーショ ン活動事業	第1号被保険者における、外出頻度が少 ない、閉じこもり傾向がある人の割合の減 少 令和5年度 23.4% 令和8年度 計画策定時からの減少	一般高齢者を対象とした介護予防教室等 を実施した。また、通いの場等におい て、口腔ケアの重要性を介護予防サ ポーターが周知する活動を支援するほ か、フレイル予防の三本柱（運動、口 腔、栄養、社会参加）に関する高 齢者向けリーフレットを配布する など、介護予防の意識啓発や運動 習慣の定着に向けた取組を進めた。 フレイル予防講演会の開催を通 して、オーラルフレイル予防につ いて周知を行い、介護予防の意 識啓発や運動習慣の定着に向け た取組を進めた。	○	市民アンケートの結果を分析したと ころ、認知症への関心が高いことが明 らかとなった。次年度は、介護予防 教室に認知症予防に関する内容を盛り込 むこととし、認知症予防をきっかけに 介護予防にも興味を持ってもらえ るよう、更なる意識啓発を図る。
江別市	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	少子高齢化の進展に伴い、介護サー ビスを提供する担い手の不足が課題とな っており、高齢者が住み慣れた地域で自 ら安心して暮らしていくためには、 介護サービス等の公的な支援だけではな く、地域の高齢者の抱える課題を解決 するための住民同士の互助力によるイ ンフォーマルサポーターの整備が重要 となる。 高齢者が、自分らしく充実した日常生 活を送るだけでなく、地域住民一人 ひとりが高齢者を見守りあい、支え合 える地域づくりを支援するとともに、 地域住民、自治会や高齢者クラブなど の地域組織や団体、民間企業や介護サ ビス事業者などの多様な主体が協力・ 連携し合うネットワーク体制の構築が 必要である。	① 生活支援コーディネ ーターの活動支援 ② 生活支援体制の整備 に向けた多様な関係機 関・団体等による協議 体の運営 ③ 高齢者の生活支援 の担い手の掘り起こし ④ 家族等介護者を含め た相談支援 ⑤ ボランティア活動の 推進、ボランティアの 育成 ⑥ 地域交流の促進	第1号被保険者における、地域活動に参 加している人の割合の増加 令和5年度 55.8% 令和8年度 計画策定時からの増加 高齢者生活支援スタッフの人数 令和5年度 113人 令和8年度 203人	月に1回、第1層、第2層生活支援コー ディネーターが集まり、地域課題の共有 と対応策の検討を行った。 転入した高齢者に対し、見知らぬ土地 での社会参加を支援するための文書であ る「えべっ生活便利ガイド」を毎月送付 した。 第2層生活支援コーディネーターが、支 え合い講話・地域フォーラムの実施によ り、地域住民同士が支え合う意識の醸 成を図った。 高齢者生活支援スタッフ養成研修、フ ォーアップ研修を開催した。 第1層生活支援体制整備協議体を開催 した。 第1層生活支援コーディネーターが、関 係者の内部資料として、自宅まで配達 してくれる買い物の店舗や灯油配達の 情報を一覧化したものを作成した。 通いの場等の活動にあたり、公民館等 現在使用されている場所以外にも活用 できるスペースの調査を開始した。 高齢者全般に向けて、生活の役に立つ 情報をまとめた冊子である「暮らしの情 報誌」を作成した。	○	高齢者の移動支援について、これまで バスの乗り方の学習会の開催や、買 物に関する課題への対応として、自宅 まで配達してくれる買い物の店舗や灯 油配達の情報を一覧化したものを作成 したが、通いの場等の社会参加の支援 となる移動手段に対する対応が必要で あり、具体的に対応策を検討していく必 要がある。 高齢者生活支援スタッフ養成研修の 受講者を増加することができなかつた ため、さらなる受講者確保に向け、来 年度の開催方法を等を検討していく。
	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	国の統計によると、今後とも認知症 高齢者は増加する見込みであり、当市 においても同様に増加傾向にある。認 知症の人に対する支援及びその家族の 負担軽減には、早期に適切な医療・介 護等のサービスに結びつけることが有 効であることから、早期発見・早期対 応につなげる体制の整備が必要である。 また、認知症は、その種類や状態に よって症状が異なるとともに、病状の 進行に伴い介護の必要性が高まること から、医療機関と介護事業所の密接な 連携、状態に応じた適切なサービスの 提供、そして家族等介護者への多様な 支援など、様々な取組を進める必要が ある。 認知症の人及びその家族が住み慣れた 地域で安心して暮らしているためには、 医療機関や介護事業所だけでなく、地 域全体で支える体制が必要である。認 知症施策をより一層推進していくため 、認知症の正しい知識や理解の普及・ 啓発のほか、認知症地域支援推進員 が関係機関や地域住民を含めたネット ワークの構築に取り組みむ必要がある。	① 認知症の人の家族へ の支援 ② 認知症サポーター 養成講座の実施 ③ 認知症に関するガイ ドブックの作成・普及 ④ 認知症初期集中支 援チームによる支援 ⑤ 認知症地域支援推 進員による地域づく りの推進	第1号被保険者における、認知症に関 する相談窓口を知っている人の割合の増 加 令和5年度 26.7% 令和8年度 計画策定時からの増加	地域の中で認知症の人やその家族を支 える仕組みづくりを進めるため、認知 症を正しく理解し認知症の人やその家 族を温かく見守る応援者として、認知 症サポーターの養成を行った。また、 認知症に対する正しい知識や理解の普 及を図るため、認知症体験VR研修会 を行った。 認知症に関心を持つ市民を増やすた め、認知症月間に市の広報誌で特集記 事掲載した。また、商業施設において 普及啓発イベントを実施したほか、図 書館にて認知症に関する本の展示コー ナーを設置した。 さらに、認知症の方を診察している医 師を講師にお招きし、認知症の症状や 対応等を解説いただく講演会を開催し 、参加者に対して認知症に関する知識 や理解を深める機会を提供した。 その他、認知症当事者のやりたいたい ことや得意なことをボランティアと一 緒に行う、チームオランジ活動を実 施した。	○	認知症施策推進基本法の中では、認 知症当事者の生活において、本人の意 思等が尊重されることや、認知症の当 事者・家族等が他の人々と支え合いな がら地域で安心して暮らしていること が求められている。 各地域包括支援センターに配置され ているオランジコーディネーターの活 動促進や、認知症サポーター養成講座 ・ステップアップ講座の受講者数の増 加などを通して、チームオランジの活 動が進展し、地域の認知症当事者や家 族に対する見守り活動等への参加が図 れるよう、継続的に活動を進める。
江別市	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	高齢者が住み慣れた地域で暮らし 続けるためには、住まいの安定的な確 保や、安心して暮らせる環境が必要 不可欠である。計画策定に向けた実 態調査において、居宅サービス利用 者の3割程度が一人暮らしであること や、今後、心身の状況や経済的な問 題など、様々な課題を抱えた高齢者 の増加が予想されることから、様 々な生活ニーズに対応しながら安 心して暮らせる住まいの確保につな がる取組を更に進めていく必要があ る。	①高齢者向け住宅の情 報提供 ②在宅高齢者給食サー ビス ③緊急時通報システ ム ④福祉除雪サービス ⑤救急袋の配布	住んでいる地域が暮らしやすいと思 う人の割合を増加させる。 令和5年度 75.2% 令和8年度 計画策定時からの増加	高齢者が住み慣れた地域で安心して 在宅生活を営むため、高齢者の安 否確認を兼ねた在宅高齢者給食サー ビスや緊急時通報システム、公道除 雪後の自宅前の置き雪を移動させ る福祉除雪サービスなどの生活支 援サービスを実施した。	○	高齢者が住み慣れた地域で安心して 在宅生活を営むため、日常生活にお ける困りごとに対する介護保険サー ビス以外の支援体制の充実が必要であ る。継続的・安定的なサービスの提供 を確保するとともに、様々な生活ニ ーズに対応する取組について検討を 進める。
	②給付適正化	高齢化の進展に伴い、介護サー ビス利用者の増加が見込まれてい る。介護保険事業の円滑な運営のた め、適正なサービス提供の確保と費 用の効率化を通じて介護給付の適 正化を推進する必要がある。	介護給付適正化事業主要3 事業の実施 ・要介護認定の適正 化 ・ケアプランの点検 事業所、住宅改修等 に係る提出書類の全 件点検及び効果的な 訪問調査の実施 ・縦覧点検、医療情 報との実合・国保連 から提供される帳 票等確認の全件実 施	・要介護認定の適正 化 ・ケアプランの点検 事業所、住宅改修等 に係る提出書類の全 件点検及び効果的な 訪問調査の実施 ・縦覧点検、医療情 報との実合・国保連 から提供される帳 票等確認の全件実 施	介護給付適正化事業主要3事業の実 施 介護給付適正化事業主要3事業の実 施	◎	令和6年度は、取組目標を達成してい る。次年度においても、実施内容を 精査し、引き続き取組目標達成に 努める。